

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公開番号】特開2005-222958(P2005-222958A)

【公開日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2005-032

【出願番号】特願2005-123607(P2005-123607)

【国際特許分類】

H 01 J 31/12 (2006.01)

G 09 F 9/00 (2006.01)

H 01 J 29/90 (2006.01)

【F I】

H 01 J 31/12 C

G 09 F 9/00 3 0 2

H 01 J 29/90

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子線装置であって、

電子放出素子と、

該電子放出素子に接続される駆動配線と、

前記電子放出素子と前記駆動配線が配置される電子源基板と、

該電子源基板と対向して設けられる加速電極基板と、

該加速電極基板に設けられ、前記電子放出素子が放出する電子を加速する加速電位が与えられる加速電極と、

該加速電極に前記加速電位を与えるための経路であって、前記電子源基板側の経由部を経由して導出される電位供給経路と、

前記駆動配線とは別に設けられる第1配線であって、前記経由部と前記駆動配線との間の沿面上に設けられる第1配線と、

加速電極基板上の前記加速電極の周囲に前記加速電極とは別に設けられる第2配線と、を有しており、

前記電子源基板と前記加速電極基板の間でかつ周辺枠部で囲まれる空間は真空雰囲気に維持されており、前記第1配線の引き出し部が前記真空雰囲気外に導出されており、かつ、前記第2配線の引き出し部が前記真空雰囲気外に導出されており、導電性接触部材が前記第1配線の前記引き出し部と前記第2配線の前記引き出し部とに接触していることを特徴とする電子線装置。

【請求項2】

前記導電性接触部材は、前記第1配線の前記引き出し部と前記第2配線の前記引き出し部との両方に接触し、共通の所定の電位を与える請求項1に記載の電子線装置。

【請求項3】

前記導電性接触部材に接触される前記第1配線の引き出し部は前記電子源基板上に形成されており、前記導電性接触部材に接触される前記第2配線の引き出し部は前記加速電極

基板上に形成されている請求項1もしくは2に記載の電子線装置。

【請求項4】

前記導電性接触部材は弾性部を有しており、前記第1配線の前記引き出し部と前記第2配線の前記引き出し部とを押し付ける構造である請求項1乃至3のいずれかに記載の電子線装置。

【請求項5】

前記加速電位は、前記駆動配線に前記電子放出素子を駆動するために与えられる電位のうちの最低の電位よりも3kV以上高い電位である請求項1乃至4のいずれかに記載の電子線装置。

【請求項6】

前記加速電位によって加速された電子が入射することによって発光する発光体を有する請求項1乃至5のいずれかに記載の電子線装置。

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれかに記載の電子線装置と、前記加速電位によって加速された電子が入射することによって発光する蛍光体とを有することを特徴とする画像表示装置。